

年 月 日

坂出市教育委員会 殿

住 所
 団 体 名
 氏名（代表者名）
 電話番号

坂出市王越宿泊型野外活動施設使用（変更）許可申請書

坂出市王越宿泊型野外活動施設条例施行規則第4条第1項の規定により、坂出市王越宿泊型野外活動施設の使用（変更）許可を受けたいので、次のとおり申請します。

使用目的 (行事名など)					使用予定 人数	人	
使用期日		年 月 日 () : ~ 年 月 日 () :					
使用施設 の区分		使用時間 ※括弧に使用数を記入し、計算式に従って使用料の欄に記入してください。			使用料	冷暖房 ※使用料 ×0.3	
施設 料 金	宿泊室1	9時～13時 ()日×1,500円	13時～17時 ()日×1,500円	18時～翌日8時30分 ()泊×2,000円	円	円	
	宿泊室2	9時～13時 ()日×1,500円	13時～17時 ()日×1,500円	18時～翌日8時30分 ()泊×2,000円	円	円	
	宿泊室3	9時～13時 ()日×1,500円	13時～17時 ()日×1,500円	18時～翌日8時30分 ()泊×2,000円	円	円	
	談話室	9時～13時 ()日×2,000円	13時～17時 ()日×2,000円	18時～翌日8時30分 ()泊×2,500円	円	円	
	体験教室	9時～13時 ()日×2,000円	13時～17時 ()日×2,000円	18時～翌日8時30分 ()泊×2,500円	円		
	シャワー 室	使用予定日数 ()日 × 1,000円 ※ただし、宿泊利用の場合は無料			円		
	テント専 用サイト	使用張数 ()張 × 使用泊数 ()泊 × 1,000円 ※ただし、日帰りの場合は張数に関係なく1,000円のみ			円		
	屋外調理 場	使用予定日数 ()日 × 1,000円 ※ただし、宿泊利用の場合は無料			円		
	食堂棟 (食堂 および 調理室)	※食堂棟を使用するには、宿泊室1・2・3、談話室、体験教室の いずれかを使用する必要があります。					
		9時～13時 ()日×1,500円	13時～17時 ()日×1,500円	18時～翌日8時30分 ()泊×2,000円	円	円	
体育館	使用予定時間 ()時間 × 500円			円			
運動場	使用予定時間 ()時間 × 500円 ※ただし、テント専用サイトおよび屋外調理場のいずれかを使用 する場合は無料			円			
施設料金合計 (①)						円	

備品 料金	テント	使用張数 () 張 × 使用泊数 () 泊 × 1,000円	円
	野外炊事 セット	使用 有 ・ 無 ※内, テーブル () 台 イス () 脚 使用	円
	備品料金合計 (②)		円
所在地: 市内 ・ 市外 ※市外の場合 →		市外料金: (①+②) × 0.3 (③)	円
営利目的: 有り ・ 無し ※有りの場合 →		割増料金: (①+②+③) × 2 (④)	円
		使用料金合計: ①+②+③+④	円
備考			受付 第 号

※営利（営業，宣伝等を含む。）の目的の場合，当該使用は，平日に限るものとする。

※事前に申請内容を十分にご確認の上，申請いただきますようお願いいたします。ご不明な点などがございましたら，事前に担当課もしくは施設までお問合せください。